

幼保連携型認定こども園 吉野保育園

重要事項説明書

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 吉野福社会
事業者の所在地	宮崎市大字金崎字太良迫 2953 番地
事業者の連絡先	0985-41-1133
代表者氏名	理事長 川越 勇藏

(2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	幼保連携型認定こども園 吉野保育園							
所在地	宮崎市大字金崎字太良迫 2953 番地							
連絡先	(電話番号) 0985-41-1133 (FAX番号) 0985-41-1134							
施設長氏名	川越 武藏							
開設年月日	2016年4月1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—人	—人	—人	5人	5人	5人	15人
	2号・3号	9人	41人		85人			135人
	合計	9人	41人		100人			150人
当園の基本理念・方針	<p>「故斎藤公子」のさくらさくらんぼ保育を行う。子どもの身体（粗大な動き・微細な動き）認識力・理解力・話すこと・交わる力・身辺自立等の能力が全体的に育つこと。年齢に対応して保育を行う。</p> <p>また食育に関しては、子どもたちと季節ごとの野菜を育て、田植えや稲刈り等収穫の経験・体験をする。ご飯は、玄米食を取り入れている。「保育に科学を」目標に身体の発達をリズムあそびで、こころの発達や全面発達をとげさせる。子どもの健康・安全の保障したうえで、人間の土台作りを重視して保育する。</p>							

### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	5061.89 m <sup>2</sup>
	園庭	3532.0 m <sup>2</sup>
園舎	構造	木造 1階建 (一部 2階建)
	延べ	926.62 m <sup>2</sup>

### (4) 職員体制 (令和 3年 4月 1日 予定)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主幹保育教諭	2人	2人	人	
保育教諭	24人	18人	6人	保育士・幼稚園教諭
調理師	4人	3人	1人	調理師
看護師	0人	0人	0人	
その他(子育て支援員支援員)	10人	3人	7人	バス運転手・乗務員・事務員等

### (5) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

#### 【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	7時15分～12時15分(5時間)
預かり保育	保育時間	12時16分～18時15分
休業日	土曜日・日曜日・祝日	
長期休暇	夏季(8月12日～8月15日)	

#### 【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準	7時15分～18時15分(11時間)
	保育短時間	8時15分～16時15分(8時間)
延長保育	保育標準時間	18時16分～19時15分
	保育短時間	朝: 7時15分～8時14分
		夕: 16時16分～18時15分

開所時間	月～土曜日	7時15分～19時15分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

#### （6）利用料等

- ・利用者負担（月額保育料）特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

当園に対し、教育・保育給付認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

※1号認定子ども及び2号認定子ども（3歳児クラス以上）の場合、市町村が定める保育料は0円となるため、支払いはありません。

※2号認定子ども（2歳児クラスまで）と3号認定子どものうち、市民税非課税世帯の場合、市町村が定める保育料は0円となるため、支払いはありません。

- ・3歳児クラスから5歳児クラスまでのすべての子どもの保育料が無償化されます。
- ・1号認定の園児については、入園できる時期に合わせて、満3歳から保育料が無償化されます。通園送迎費、給食費、行事費等は、保護者の負担となります。
- ・0歳児クラスから2歳児クラスまでの子どもについては、これまでどおり保育料の中に主食・副食費分が含まれますので、新たな保護者の負担はありません。
- ・保育料が再振替不能の場合は現金集金とさせていただきますが、集金が4回目となった場合には、大変申し訳ございませんが、退園して頂く事になりますので必ず口座への準備をお願い致します。
- ・保育料は施設の運営や給食、おやつの提供を実施するための大切な財源になります。互いに気持ちよく園生活を送るため、期限内の納付にご協力下さいますよう、お願い致します。
- ・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

## 別表

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
クラス費	5歳児 教材費	月額：2,000円
バス利用費	バスの燃料費・維持費・人件費 (初月日割計算時) 1回：300円	月額 (片道)：2,000円 (往復)：4,000円
延長保育料	保育標準時間2号認定子ども、保育標準時間3号認定子ども対象(18:16~19:15) ※19:16を過ぎた場合、30分当たり100円徴収	1回：300円
	保育短時間2号認定子ども、保育短時間3号認定子ども(7:15~8:14)	1回：300円
	短時間保育2号認定子ども、短時間保育3号認定子ども(16:16~17:15) ※17:15を過ぎた場合、30分当たり100円徴収	1回：300円

### 1号認定子どもに係る費用

入園料	施設維持費等	30,000円
給食費	主食費：1,000円 副食費：5,000円	月額：6,000円
預かり保育費	(12:16~18:15)	1回：450円
	(18:16~19:15)	1回：300円
	土曜日、及び 長期休暇時	7:15~18:15 1回：450円

### 2号認定子どもに係る費用

主食費(ごはん)	3歳児クラスから5歳児クラス対象	: 1,000円
副食費(おかず)	3歳児クラスから5歳児クラスのおかず代等	: 5,000円
給食費	合計(毎月)	月額：6,000円
<b>それ以外の子どもに係る費用</b>		
一時預かり保育料	8:15~11:15(給食無)	半日：1,000円
	8:15~17:15(給食有)	1日：2,000円

## (7) 支払方法

教育 M-NET サービス（宮崎銀行グループ）

毎月 25 日引き落とし（再振替日：翌 10 日）預金口座振替、引落日が土日祝の場合は翌営業日。

口座振替手数料は保護者負担でお願いします： **手数料 90 円+税**

## (8) 提供する特定教育・保育の内容

### ◎教育・保育方針

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に添って職員が教育・保育を行い、子どもや家庭に対してわけへだてなく教育・保育を行う基本的姿勢をもち、人権を尊重しプライバシーを保護し希望があればアンケートを行い、不明な所は説明をしてよりよい教育・保育のために努力研模することを基本とします。

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の支援を行います。
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図りたいと思います。
3. 体験や経験を積み重ね豊かな人間性をもった子どもを育てていきます。
4. 乳幼児などの教育・保育に関する要望や意見、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たし、乳幼児期からの子どもの発達を地域で支えて常に乳幼児の最新情報の発信をしていきたいと思っています。
5. 教育・保育環境を整えていきます。

「孟母三遷」の思いで謙虚に改革改善を進めたいと思っています。

### ◎教育・保育目標

入所から就学するまでの見通しを持って育て、子どもの年齢ごとに発達をふまえた科学的な保育の発達をとらえ、卒園期までの道筋を示し「全面発達」を遂げさせる教育・保育を実践致します。人間の土台である身体の育ちを重視し、子どもの生きる力を養い、全身の機能を高める運動、感覚神経系を育てていく教育・保育プランになっています。

また、「労働が子どもを育てる」と言われているように、より多くの体験や経験を積み重ねて後の人生にプラスになるようにしたいと思います。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4	入園式 親子遠足（平和台公園） 交通指導（宮崎県社会福祉協議会） バスドライバー研修
5	園外給食 さつまいも苗植え 消防署見学 自己評価（職員研修） プール作り
6	給食研修（マクロビオティック） こいつかみ ピーマン収穫体験 田植え プール開き 評議委員会（決算報告）
7	夕涼み会（お祭り） 七夕まつり 救急救命講習（職員） 行滕キャンプ（延岡市） 富士海水浴場（日南市）
8	職員研修（東京・大阪・福岡等） 陶芸（年長組） 国富町：じゃぶんこプール
9	なし・ぶどう狩り（小林市） 観光列車『海幸山幸』南郷へ 消防総合訓練（宮崎北消防署） 登山下見
10	運動会 大分県久住登山（年長） 稲刈り みかん狩り さつまいも収穫体験 わらべうた研修
11	やきいも 萩の台公園（遠足） 給食研修（マクロビオティック） 不審者対策訓練 保育参観（みそ蔵出し）
12	クリスマス会 綾：馬事公苑（乗馬・サラブレッド） 第三者評価（職員勉強会） 竹馬づくり（年長） おもちつき
1	1/4 から仕事始め 五ヶ瀬スキー体験（年長） えびの高原スケート体験（年長）
2	合同修了式 節分（まめまき） おみそ作り 遠足（清水台公園）
3	卒園式 ひなまつり 第三者評価総括 お別れ遠足（萩の台公園）

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】 ・ 先着順 2号・3号認定子どもの定員状況や、面談による 【2号・3号認定子ども】 ・ 市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

(11) 嘱託医

医療機関の名称	どんぐりこども診療所
医院長名	糸数 智美 先生
所在地	宮崎市阿波岐原町竹割
電話番号	0985-62-0999

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	タカハシ歯科医院
医院長名	高橋 紳八 先生
所在地	宮崎市大塚町地蔵田 4612-5
電話番号	0985-51-9711

(13) 学校薬剤師

医療機関の名称	あおぞら薬局佐土原店
薬剤師名	清水 聡子
所在地	宮崎市清武町加納甲 1335 番
電話番号	0985-30-5880

【管轄する消防署】

消防署名	宮崎市北消防署西部主張所
所在地	宮崎県東諸県郡国富町大字嵐田
電話番号	0985-75-4664

【管轄する警察署】

警察署名	宮崎県警察 宮崎北警察署倉岡駐在所
所在地	宮崎県宮崎市大字糸原 4 1 9 - 1 5
電話番号	0985-41-0600

( 1 3 ) 非常災害対策

防火管理者	川越 武藏
消防計画届出年月日	H28 年 4 月 1 日
避難訓練	毎月 1 回 総合訓練 年 2 回
防災設備	消火器・パッケージ型消火設備・誘導灯等
避難場所	火災の場合：園庭 津波の場合：裏山
緊急時の対応方法	<p>第 1 5 条 本園の職員は、教育・保育の提供を行っているときに、利用する乳幼児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は利用乳幼児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。</p> <p>2 教育・保育の提供により事故が発生した場合は、利用する乳幼児の保護者等及び乳幼児が居住する市町村に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。</p> <p>3 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。</p> <p>4 利用する乳幼児に対する保育の提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うものとする。</p>



#### (14) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭：椎葉 さつき	
相談・苦情解決責任者	園長：川越 武藏	
第三者委員	野田 宗典 【連絡先】090-8222-1639	湯地 邦彦 【連絡先】090-7393-5798

#### (15) 個人情報

保育園の通常業務で想定される個人情報の利用目的は以下のとおりです。

- 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時、事故等の報告において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 園児・利用児童に対する日々の保育、健康管理、会計、経理、各種保育事業等必要時の連絡等、保育園の円滑な運営に必要な範囲の目的の為に使用します。

・ 個人情報項目 氏名・生年月日・写真・その他

・ 情報開示 園便り・クラス便り・保健便り・ホームページ・絵画出品  
ロッカーの名前、等

(ホームページ上の保育園のスナップ写真はパスワードにより保護されています。)

- 取得した個人情報は、第三者によって不当に扱われることがないように適切に管理いたします。第三者への個人情報の開示は原則としていたしません。 但し、下記の場合は開示する場合があります。

- ・ 保護者の承諾のある場合。
- ・ 法令により開示を求められた場合。
- ・ 保育園の嘱託医等、その他保育園運営に必要な業務委託先（検査の実施機関等）に個人情報を提供する場合。
- ・ 人命保護のため必要と認められる場合。
- ・ 保育園内で行われる実習生、ボランティア受け入れ
- ・ 保育園内において行われる事例研究等

●園児・利用児童と園児の保護者・利用児童の保護者の個人情報について、訂正・追加・利用停止を求める権利を有していることを確認し、申し出があった場合は速やかに対応いたします。但し、保育園の福祉に反する場合、法令等に反する場合、保育園の運営に支障を起す場合は除きます。

本園における教育・保育の提供を開始するにあたり、「幼保連携型認定こども園 吉野保育園 重要事項説明書」に基づき、重要事項の説明と児童及びその保護者等に係る個人情報について説明を行いました。

令和 年 月 日

保育園名：社会福祉法人 吉野福社会 幼保連携型認定こども園 吉野保育園

説明者職名：園長 氏名 川越 武藏

＜社会福祉法人 吉野福社会 幼保連携型認定こども園 吉野保育園＞  
利用契約書

社会福祉法人 吉野福社会 幼保連携型認定こども園 吉野保育園（以下「甲」という。）と支給認定子ども及びその支給認定保護者（以下「乙」という。）は、乙が甲を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 甲は、乙に対して発行されている子ども・子育て支援新制度に基づく支給認定証の内容を確認した上で、教育・保育を乙に提供することとする。
- 2 乙は、甲が説明した、園の運営規程及び重要事項・個人情報の内容について同意し、これらに定められた乙の義務（園の利用料の支払いを含む。）を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、令和 3年 月 日からとする。
- 4 甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 3年 月 日

(甲)

法人名 社会福祉法人 吉野福社会 法人代表者名 川越 勇藏 ㊞

法人所在地 宮崎市大字金崎字太良迫 2953 番地

(園名) 幼保連携型認定こども園 吉野保育園 (園長名) 川越 武藏 ㊞

(園の所在地) 宮崎市大字金崎字太良迫 2953 番地

(乙)

支給認定 子ども氏名

支給認定 保護者氏名

㊞

住 所